

実践躬行

—下田歌子 女子教育への道—

大関 啓子

下田歌子は、幼名を銚せきという。歌子の名は、十八歳で官中に出仕し、時の皇后（後の昭憲皇太后）にその歌の才を認められ、賜った名「うた」が源と伝えられる。その後歌子として、下田は生涯その名を名乗り通した。歌子という名ばかりではなく、これ以降、さらに大きな目標を持ち、他者の為に精進し前進する生涯を送ることになる。

下田歌子は、江戸・明治・大正・昭和と、日本の激動の時代を生き抜き、女子教育のパイオニアとしての活躍のみならず、歌人としてまた国文学や家政学にも大いなる業績を遺し、晩年は、今で言う社会福祉の先駆者として活躍し、近代日本にふさわしい女性の地位向上に努めた。歌子の名を賜ったことは、下田にとって、大いなる転機となったのである。

綾錦着てかへらずば三國山

またふたたびは越えじとぞ思ふ

明治四年四月、下田は上京の折、三國峠で故郷岩村（岐阜県恵那市岩村町）を振り返り、この歌を詠んでい（1）る。当時十六歳の乙女の心中、「綾錦」には不遇な一族を背負って成功しなければという固い決意が込められていた。その後、公卿出身の女官たちが固める官中に、武家の娘として初めて仕え、苦勞を重ねるが、皇后からの庇護を受け、研鑽を積むうちに、より大きな目的に心を向けていく。自らの家族や藩といった小さな枠組みに縛られず、広く日本という国を見据えるようになる。さらに、その後の欧米教育視察により、世界の中の日本を意識し、その視点をより大きな目標へと広げていくのである。

下田は、近代日本に相応しい理性ある教育を、女性の側から、確立しようとした。それは女子教育に留まらず、社会に現存する民族・文化・性別・身分・職業などの差別や障害を排除し、戦争のない平和な世を目指したのである。

下田の「綾錦」は、自らの立身出世ではなく、何ものにもとられず多様性に富んだ社会の実現を目指していく。その思想はいかにして育まれたのようにして実現したのか。その足跡から探ってみたい。

一 生立ち

下田歌子（一八五四—一九三八）は、安政元年八月九日、美濃の小藩（三万石）岩村の藩士平尾家に、平尾鉦として生れた。曾祖父は藩校知新館の儒官で郡奉行を務めた平尾歙藏信頼（他山）、祖父は、後に『先哲叢談後篇』の著述で知られた儒学者東条琴台（平尾孝藏信耕）。琴台は養子として平尾家に入り、一子録藏を儲けたが、折衷学派は当時の藩の主流から異端とされ、対立する。その結果琴台は、信念を曲げず貫き通し、やむなく妻子を残して平尾家を去る。幕末の維新動乱で、藩の尊王と佐幕の対立の中、父録藏も尊皇派として、藩の派閥争いの影響で、謹慎蟄居を繰り返し命じられ、俸禄のない時代が続いた。鉦は平尾録藏の長女として生れたが、その幼い頃から、平尾家は使用人も置かず、困窮の日々を凌いでいた。それをしっかりと支え続けたのは、祖母の貞子と母の房子であった。平尾家のこの二人の女性たちは、夫を信じ、凜として、苦勞の日々を耐え、遣り繰りをしながら支え続けた。鉦は祖母と母の

その姿を目にして育っている。祖母貞子は、武家の家風を守り、鉦に厳格な教育を施した。祖母と父から歴史や修身を学び、その実行が大切であることを、幼い頃から、鉦は心に深く刻んでいった。

鉦は、生来極めて聡明、五歳頃より和歌や俳句を詠み、またその後、父からは漢籍を学び、四書を読破するなど、拔群の向学心と天分を發揮していたという。しかも信念のために、節を曲げない気性は、祖父母や父親譲りで、尊王思想もその生涯を通じて変えることはなかった。その人格と思想の形成には、幼い日々の影響が大である。しかし、当時藩校知新館への道は、女性には閉ざされていた。そのため、曾祖父も儒官を務めた藩校で学べなかつた事は、恐らく負けず嫌いの鉦の心に強く残つたに違いない。

二 上京・宮中出仕

明治新政権の誕生によって、平尾家に光が射し始める。明治三年、祖父も父も官職を得ることになり、先に上京した父を追って、翌年鉦も上京する。そこで鉦が和歌の指導を受けた八田知紀とその高弟の高崎正風等の推挙で、明治五年十月、宮中への出仕が実現したのである。これについては、鉦は誠に幸運であつたと言わざるを得ない。八田知紀は、その年の四月に宮内省に出仕して歌御用掛を拝命し

たばかりであり、丁度その頃、明治新政府は広く人材を求め、宮中改革を目論んでいた。優れた歌才が注目されたとはいえ、武家の娘である鈿と薩摩藩出身の税所敦子の宮中出仕は、異例の抜擢であった。初めて出仕した時の気持を次のように詠んでいる。

敷島の道をそれともわかぬ身に

かしこく渡る雲のかけ橋

明治六年には、「御書物掛」となり、宮内省図書館の司書としての役目で、多くの貴重な図書に接することができた。幼い頃より読書が何よりも好きであった下田にとつて、それはまたとない好機となった。その後さらに、侍講を陪聴する機会が多くあり、ここで下田は当時一流の講師に学ぶ機会を得たのである。七年余りの宮中生活は、苦勞の多いものであったと思われるが、皇后から「うた」の名を賜り、その庇護の下、年々昇進して、権命婦にまで上っている。明治八年頃からは、皇后の行啓、特に学事に関するものには下田が供をする事になり、その経験は、後の女学校開設の折に大いに役立つことになる。皇后の信頼のみならず、下田の大きな財産となる多彩な人間関係もこの時に培われている。

三 女子教育への道

—— 桃天から華族女学校へ ——

明治十二年秋、下田は宮中を辞し、その翌年、以前から父録蔵と知己であった下田猛雄と結婚する。伊子の丸亀藩出身の劍客で、警視庁・警察署で剣道を教えていた人物であったが、結婚後一年程で病に倒れ、その生活は、看病の毎日であった。生計の為もあり、佐々木高行・伊藤博文・山縣有明等の勧めで、麴町一番町の自宅に塾を開く。明治十五年三月、正式に下田学校として申請・設立し、六月に桃天学校と改称する。桃天は『詩経』周南桃夭篇の一節の「桃之夭夭 灼灼其華 之子于歸 宜其室家」から採ったもので、若く上品でしとやかな女性の美德を表現していた。ここに下田の教育者としての道が始まるのである。

当時の東京には、女子の中等教育機関はまだ少なく、明治政府の官僚の子女や伊藤博文侯爵夫人・山縣有明侯爵夫人など妻女達までもが通うようになり、その評判で上流子女が集まってきた。明治十八年八月の生徒数は、本科生が三十名、予科生十二名、別科生七名の計四十九名であり、かなりの盛況であった。米国から帰朝した津田梅子も、始めは別科生（聴講生）として通い、その後、英語教師としてここで初めて教壇に立っている。下田はこの時津田に国

文を教えたという。桃天学校の講義は、始めは和歌や『源氏物語』、四書五経など主に和漢を中心としたものであったが、後に修身・算術・歴史等を加えている。麴町の自宅であったため、父録蔵も漢詩の添削を担当し、母も塾生の世話をして娘に協力した。祖母や弟も共に暮らし、家族が一つの目的に結びつき、協力した一時であった。その後、明治十七年には、夫とそれに続き祖母を亡くしている。

その頃、下田は皇后の命により華族女学校創設の準備のために宮内省御用掛となる。皇后は女子教育の必要性を重視し、それまで共学であった学習院に、独自の女子教育を実現しようと、信頼の厚い下田をその任に当たらせたのである。それまでの学習院女子部が廃止となり、明治十八年九月、新たに華族女学校が開設され、谷干城が校長となり、下田は幹事兼教授に任命され、校長事務も代行する。さらに翌年二月には学監となる。

明治新政府は、明治四年七月に文部省を設け、翌年八月には「学制」を頒布して男女共に就学義務を課した。政府の奨励にもかかわらず、女子の就学率は明治十年になっても二割をやっと超える程度であった。⁽⁵⁾当時、「華族学校」から名を改めた「学習院」には、女子の入学は認められていたものの、小学科に留まり、中学科まで進む者はほとんどいなかった。

華族女学校の開設時には、桃天学校から約六十名の生徒が新たに入学試験を受けて編入している。桃天学校の女子教育の趣旨が、華族女学校によって実践され、学校は自然に閉校となる。しかしその生徒のうちの有志は、華族女学校に通いながら、夜は桃天の寄宿舎に戻り、下田から親しく薫陶を受けていた。これがいわゆる「桃天女塾」であり、それは父母等の強い要望があつて長く続いた。皇后はかつて宮中に仕え、その才を知り尽くし、桃天学校で実績を上げていた下田歌子に、その創設から任せたのである。⁽⁶⁾

華族女学校は、女子教育に強い関心を持つ皇后の令旨を賜り、学習院女子部を再編成して創設した学校である。開講は前述の桃天学校生六十名と、元学習院女子部生三十八名の他、華族とその他からも、学齢に達した満六歳から八歳までの女子の入学募集を行い、合計一四三名で授業を開始した。その教育理念は、この時代の「賢母良妻」と女徳の養成に基調をおいたものであった。⁽⁷⁾

この時期に、下田は校務に多忙な一方、多くの教科書を出版している。中でも、生徒に和文を学ばせるための教科書として、『和文教科書（全十巻）』を編纂し、出版した。下田はここで、「和文の上に切要なる諸般の法則より教ふべき」として、その法則や発音・仮名遣いについても分析し、論理的な視点を示している。⁽⁸⁾また明治二十六年には、

家政学を華族女学校で四年間教授した経験から、実地応用を主とした『家政学』上下巻を出版。そこからは、下田の実学としての授業の様子が窺える。

皇后は開校式をはじめ、華族女学校を幾度も行啓した。こうした高貴な方にも失礼のないようにと、下田は生徒の服装についても、和服の時は袴を着け、靴を履くことを規定した。その袴は、次第に海老茶色が主流となり、袴に靴を履いた「海老茶式部」と称する女学生風俗が世に定着した程であった。

四 欧米教育視察

下田の教育観、延いてはその思想にも大きな影響を与えたのは、およそ二年に及ぶ滞欧生活とそこでの教育視察であった。この経験は、下田の生涯に於いて第二の転機と言ってもよい。

明治二十四年、下田は天皇の第六皇女常宮昌子内親王、第七皇女周宮房子内親王の教育掛の候補に挙げられた。当時、両宮の養育掛主任の佐々木高行が下田を推挙し、谷干城等の助力により内定する。その結果、両宮の御用掛としての責任を果たすため、海外の教育状況を視察することが決まり、このための官費も支給された。

明治二十六年九月十日、下田は欧州に向かって、横浜港

を発つ。これについては、宮内省や華族女学校から反対の動きがあり、あくまで本人の願い出という条件で許可されている。華族女学校の学監は辞し、教授職は在任のまま、出かけることになった。⁽¹⁰⁾

下田の初めての海外への旅は、四十日余りに及び、インド洋・紅海や地中海を抜けて目的地の欧州に達する前に、下田は東南アジアや中東諸国の事情を垣間見て、世界の中の日本を深く考えるようになる。当時のアジア諸国は欧米の植民地化が進み、その独立は極めて困難な状況にあった。

ここも亦た同じ旅寝をいかなれば
船果つる日の嬉しかるらん⁽¹¹⁾

マルセイユ港からパリ経由で、目的地の英国へ到着。十月上旬にロンドンに入り、しばらく親日家の婦人宅に寄宿する。上流階級の婦人達の温かい庇護の下に、始めは上流社会の生活と、ヴェクトリア女王の王女や孫達の皇女教育について観察し、調べている。当時のタイムズ紙等の社交欄には、上流階級の集まりに貴族や名士達と並んで、度々 Mme. Uta Shimoda の名が見られる。

その一方で、日常生活においても王女達の観察を続け、王女が日常生活において、自ら支払いをし、店で買物をする習慣や質素な服装、そして子供の服を縫い、看病もするといった事に注目している。下田は王室と上流階級の家庭

教育を知り、ここでの母親の役割の大切さを改めて痛感している。

智識ある、彼れ泰西婦人の大半は、すべて母親の責任として、其子女教育に力を用ふること一方ならず。従ひて、其家庭に於る注意に至りては、まことに、感ずべく称すべきもの、亦甚だ少なからざるなり。(中略) 而して最もいみじきは、子女教育の一切が、温和慈恵なる母親の手に一任せられて、家庭に於る権力の、亦母親に重きを見ることこれなり。宜なり。彼の国上流の女子は、大抵家庭の専任教育にして、爾も其効果の著きを見ることよ。

また日本の女性と比較して、ヨーロッパの女性は知識、意志の強さ、活発な行動力、そして男性の助力によつて与えられる可能性の広さなどでは、はるかに勝っている事に気付き、しかもそれは、与えられた教育と習慣の違いから生じるものであると考え、改めて教育の重要性を指摘している。

泰西女子の氣質総体を一括して、如何さまにかと言へば、わが東洋の女子よりも、剛毅なり、活発なり、將た執拗なり、強情なり。其智識はと言へば、無論、彼れの我れに優ること数等にして、其粹を抜かば、随分に、堂々たる丈夫をも、凌駕する者あるべし。彼国

の女子は、我國の女子の如く、男子に比すれば、猶ほかに、其歩の及ばざるが如くならず。扱、これを行人に比ぶれば、彼れも亦、男子は、一步を先に進めたるもの、女子は、其れに雁行して行くもの、如し。ざるを、我等女子は、遺憾ながらも、男子の後へに立ちて歩み、猶且つ、其後れがちなるを憾める者少なからざるべし、との評もある程なりしか。(中略) 斯くの如くにして、尚女子が学ぶ所の範囲も広く、交らふ人の種類も多し。孰れの道よりしても、女子が智識の、日々に、其進歩を加へて、女子が智識の著しきが如く見ゆるは、ざる事にこそあれ。況して、其氣質に於ては、いかにも、我れよりも、剛毅活発なるべく、我れのよりも、執拗強情なるべしと雖も、こも亦た其教育と習慣とによりて成るもの、少なしとせざるが如し。彼れ、剛毅なりと雖も、情に脆く、涙多きこと決して我れと異ならざるなり。

そして下田は帰国を控えた多忙の中、運命とも言うべき出会いを果たす。それは、明治二十八年(一八九五年)五月二十八日、チエルトナム・レディーズ・コレッジのドロシア・ピール校長との対面であった。始めの約束を、下田の都合で三度変更し、ロンドンから日帰りして、やっと実現した機会であった。コレッジには、下田がピール校長に

宛てた五通の英文直筆書簡が、現在でも大切に保存されている。それらは、この世に遺された下田直筆の唯一の英文書簡である。そこには、短い時間に凝縮して、ピールが教育学から学校経営に至るまでのすべてを伝授し、下田もそれを必死に受けとめた様子が窺える。二人の間に言葉の壁は、大した障害にはならなかったであろう。それにも増して、この二人の日英の女子教育のバイオニアには、改革への熱い思いと大きな共鳴があつたに違いない。

ピールは、女子教育の専門家の養成を目指して、一八四八年にロンドンに開かれたクイーンズ・コレッジの第一期生として卒業し、女子教育の高い理想を実現するために、生涯を捧げた。当時ピールは六十四歳であり、下田は四十歳であつた。この時下田の発した質問は、記録に残されていないが、おそらくピールが実現した女子教育の理想を、帰国後の明治日本の状況に合わせ、いかに採り入れ、実現することができるかについて、思いをめぐらせたことであろう。ここには、宗教や習慣、言葉の違いを越えて、女子教育の理想の実現を目指す者同志としての、強い共鳴と深い交流が感じられるのである。

教育者としてのピールの真摯な姿と、日本では未だ夢のような理想の女子学校の実現を目の当たりにして、下田の心に起こった感動。その実現は、高い水準の知的文化は、

男性のみならず、女性の役割にも負う所が大きく、そうした水準に達する多くの女性の実例が、その能力の程を示していること。そしていつか、学問研究に於いて、英国の女性が当時与えられていたのと同じ整った環境を、日本の女性が与えられる時代が来ることを信じたのである。

初代校長が多くの生徒を連れて学校を去つた後、二十七才で二代目校長に就任したドロシア・ピールは、自らの財産も書籍もすべてを提供し、心血を注いで、生徒とコレッジの為に、多くの難題に取り組み、長い年月をかけて、その夢を実現した時であつた。下田は、学期制や学科の内容、オックスフォード大学から試験官が派遣される校内試験、寄宿舎や衛生、また株式制や経営の内容、などについて詳しく調べている。こうした資料は、国の事情は異なるものの、後に下田が実践女学校を開設する準備として、大いに役立つものと思われる。それらの資料の一部は、下田が日本に持ち帰り、和訳させ「規則書」として、実践女子大学図書館の下田歌子関連資料に遺されている。

下田はチュルトナムの他にも、オックスフォード大学サマヴィル・コレッジやケンブリッジ大学ニューナム・コレッジ等を訪問視察し、さらにスコットランドまで出掛け、女子コレッジを中心に精力的に視察している。それらの視察はいずれも、明治二十七年（一八九四年）十二月以降で

あることが注目される。初めてロンドンに着いたのが、明治二十六年（一八九三年）の十二月上旬であり、それらの視察までに、横浜を発つてからすでに一年三カ月の歳月が流れている。下田が日本を発つ前に許された期間は一年であり、その後六ヵ月ずつ二回の期間延長願いを許可され合計二年間となるが、この女子学校視察を始めた時期は、帰国を間近にした、英国での残り少ない貴重な時であった。女王の孫が通うロンドンの美術学校や、英国外の欧州諸国の王立学校などは、既に何回か視察している。しかしそれらは皇女教育のためであり、本格的に一般の女子学校の視察を開始するには、あまりにも遅い時期である。その原因は当初の皇女教育の目的のために、ヴィクトリア女王の王女や上流階級の子女の教育の調査に、かなりの時間を費やしたためと考えられる。その結果下田は、中流以下の一般家庭の女子教育の重要性を強く感じとつたのである。それは日本を出発する前から、もともと下田の心に深く秘められていたものが、英国での現状を体験することによって、呼び起こされたものと思われる。

さらにそこにはより大きな動機があった。祖国日本を遠く離れ、ロンドンに暮らし、欧州からアジアの動きを見ていた下田は、明治二十七年八月一日付の佐々木高行伯爵宛の書簡で、次のように書いている。

かくのごとき硝煙砲声の間に兄弟の国たる日清相見ること立至り候事残念千万に候。実に今日親しく欧州列国の大勢を見聞仕り候へば、敵国に刃を貸し、盗人にかてをもたらずの感に堪へ申さず候云々。

下田は、日清を「兄弟の国」として、戦争の原因となつた朝鮮と清国そして日本の三国が、東アジアで連携していく必要性を考えていた。この書簡の日付は、奇しくも日本が宣戦を布告した日である。日清戦争は、日本の勝利に終わり、さらにその十年後には日露戦争を迎えることになる。

もろこしの原の民草かりて後

いかなる種をまかんとすらん

同じ書簡で、下田は憂国の気持から、西欧列国の脅威を感じて詠んでいる。さらに九月十九日付の書簡で、「何卒此後わが政府の充分強固に、百年の善後策を講ぜられ候事をのみ祈り入候」と書いている。

下田の考えた日本の「百年の善後策」の一つは、日本の教育の根本を改革し、多くの人々に教育の機会を与え、社会に貢献できるようにすることであった。それは、日本の国民教育の一環として、女子教育、しかも華族女学校のよくなし流だけではなく、中流以下の女子の教育に力を注ぐことであった。新しい教育の力で女性を育て、社会に改革を進歩をもたらそうとしたのである。

五 ヴィクトリア女王謁見

明治二十八年五月八日、下田歌子は、バッキンガム宮殿で、ヴィクトリア女王に謁見している。翌日付のタイムズ紙の女王謁見の欄「The Drawing Room」に、「Shimoda, Mme., Imperial Palace, Tokio, by Mrs. Bayard」とその名が明記されている。⁽¹⁴⁾この時、下田は日本古来の垂髪桂袴で、日本女性の誇りをその伝統装束で表そうとした。女王からは、この日本の装束についての御下問があり、下田は見事なクイーンズ・イングリッシュで答えたという。さらにその後、女王から親しく、ウインザー城に招かれ、その折、ヴィクトリア女王から「日本の皇后陛下は非常ニ御賢明であらせらるゝ事、特に女子教育方面には、御熱心に在します事などの御賞讃があり、さまざまの御咄しがありました。」と下田は記している。⁽¹⁵⁾女王謁見は、帰国後、日本への下田の大きな英国土産として、語り伝えられている。当時の日本人には、下田の教育視察内容よりむしろ、女王謁見の方が注目されたのであった。

下田はこの後、大西洋を渡り、米国東海岸とカナダの女子校を視察した後、帰国している。米国における現在の名門女子カレッジは、その当時は創立直後であり、その貴重な成立過程も下田は目にしていたのである。

六 帝国婦人協会設立と実践女学校の創設

明治二十八年八月二十日、下田は欧米教育視察を終え、帰国する。早速その成果を、当初の目的である皇女教育に取り入れ、智育・徳育と共に体育を三つの柱として、健康のために十分な運動を取り入れるよう見解をまとめている。翌年五月二十日に、正式に華族女学校学監と常宮・周宮御用掛の辞令を受け、両宮の小学校教育が開始される。それは、明治四十二年三月まで、高輪御殿学問所で続き、両宮の他に九条節子（後の貞明皇后）や一条絳子等の令嬢達も受講し、皇太子妃候補の選定も含んだものとなった。⁽¹⁷⁾

下田は滞欧中に世界の情勢を見渡し、祖国日本を取り巻く内外の矛盾を洞察し、女性の力を国民運動という大きなスケールにして結束させようとする。それは、下田の考えた日本の「百年の善後策」の一つであった。

明治三十一年十一月、帝国婦人協会を組織したのである。それに先立ち、下田は自ら起草した「主意書」を、全国の同志や各界の識者達に配布した。それには多くの著名な賛同者が現れ、主意書の末尾に署名を遺している。当時の宮内大臣土方久元と夫人、内務大臣板垣退助と夫人、松方正義前首相と夫人、東久世通禧東京府知事、細川潤次郎女子師範学校校長などの錚々たる面々の署名が並び、下田の考え

を支持する多彩な人々の存在が窺われる。

この主意書の要旨は、国家の風紀を善くするものは女性であり、その感化が社会に及ぼす影響は非常に大きい。日本の社会は発展してきたが、女性の地位は未だ低い。そのため、特に中流以下の女性の徳を高め、智を進めることを宣言している。

凡そ女子の資性は単純なり。慈仁なり。単純なるが故に能く其節を守ることを得。慈仁なるが故に又能く其徳を全うすることを得るなり。(中略) 国家の風紀を善美ならしむるも、亦女子が勢化を要せざる可らず。

(中略) 社会風潮の清濁は、其源を男子に始むるにあらずして女子に基するなり。(中略) まことにこの下等婦人が徳を高め、智を進め、其助によりて、以て自他の利益を謀らしめんが為に、少しく其実力をも養はしめ、其自活の道をも立てしむるにしく者なきを信ずること切なり。蓋し余等が望みや大なり、余等が力や小なり。小を以て大を行はんとする、もとより其事の至難なるべきを知る。然れども陽気の発する所、金石もみな通り、志の行く所、何事か成らざらん。一穂の燈火も之れを点ずれば高樓を焼き、其一度大風の起るに遇ふに及びては、忽ち猛然として数里の外も焦土と化し去るの理を思ひ、爰に意を決して、一点の火を

我が婦人社会に放つことを試みるとすなり。あはれ大方の君子、幸に発起者が力の足らざるを哄笑することなくして、能く其微衷のある所を洞察参助あらんことを、切に熱望して止まざるなり。⁽¹⁸⁾

また女性の感化が社会に及ぼす影響についても、その最初に、皇后の例を、次のように挙げている。

さて女子が感化の社会に及ぼす影響、即ち其例証を東西今古に求むるに、実に一にして足らざるなり。わが雄略の皇后蚕室を掖庭に開きて、天下為に養蚕の必要を知り、頓に女工の進歩を促したりき。⁽¹⁹⁾

明治三十一年五月には、その最初の教育事業として私立実践女学校と女子工芸学校を創設し、さらに実践女学校附属慈善女学校及び女子工芸学校附属下婢養成所を開設する。帝国婦人協会は、実践女学校や女子工芸学校などの教育門を始め、合計で五部門十五施設にわたる事業を計画していた。第一の教育門には、前述の四校があり、これらは、明治三十一年五月七日開校する。

慈善女学校は、その「孤独貧困なる女子を教育して之に自活の道を授くる所とす」とあり、修業は三年間で、授業料免除とし、教科用具一式も貸し与えている。一方、女子工芸学校附属下婢養成所は修業六ヶ月で、授業料は女学校の半額とし、夜学の課程もあった。それは、女性の経済的

自立を目指したものであった。

性別だけではなく、身分・職業・貧富の差等により、教育を受けられない女性達に、機会を与えようとしたのである。その着想は、『帝国婦人協会主意書』にある通り、日本各地での工業の発達に伴う女工達の生活実態と海外での売娼達の問題等が、当時の社会の背景にあり、欧州での視察校で下田が目にした王立の慈善学校が手本となっている。しかしそれらを「泰西女子教育の風を直訳的に写し」ではなく、日本の実情に合わせて取り入れている。

「女子が耳目として、機関として其資格を有ち、其品位を高め、尚進みて是の同胞姉妹の間に謀らんとする」として、恵まれない階層の女性たちに教育の機会を与え、人としての誇りを持たせ、賤業に身を落とすことの無いよう自活の道を拓かせる意図があった。その発想は極めて理想的であったが、時代にあまりに先駆的であったために、両校とも長くは続かなかつた。実際のところ、前者は少数の入学者がいたが、後者は下層者の屈折した心情から、一人も入学する者がいなかったため、三年間で閉鎖された。

一方、実践女学校は、その理念を規則第一条に表明している通り、「賢母良妻」という構想が示されている。

第一条 本校は本邦固有の女徳を啓発し日進の学理を応用し勉めて現今の社会に適応すべき実学を

教授し賢母良妻を養成する所とす。

「実践」の校名は、この実学主義と儒教の伝統的な価値観「実践躬行」が由来とされる。⁽²⁾ 学問を社会に役立てて実行する意味で用いられた。それは下田による創設以来百四十年経つ現在まで、実践女子学園の中に受け継がれている。現在の実践女子学園の教育理念は、「品格高雅」にして「自立自営」しうる女性の育成を目標としている。その校風には男女平等や高い目標を声高に叫ぶ姿勢は見られない。先人から受け継がれたよき習慣を範として身を正し、質素ではあるが、凛として着実に歩む実学の姿勢が遺されている。

実践女学校は、創立三年後の明治三十五年七月には、清国からの女子留学生四名を迎えている。これは当時の日本の女学校としては、画期的な事であり、早稲田大学より一年先んじている。そのさらに三年後の明治三十八年には、清国留学生部を開設する。それは、日清戦争開始の折の下田の憂いから生まれた。英国で目にした各国からの留学生の姿は、おそらくその発想の源になったであろう。清国各省からは、毎年多くの留学生が入学し、大正三年までに、二百名以上の卒業生を出した。留学生は、最年少は十四歳、最高は五十三歳までの女性たちで、中には当時まだ行われていた纏足で動きが不自由な者もいたという。革命家とし

て有名な秋瑾も、明治三十八年、彼女が二十八歳の時に入学し、その後中退して革命に身を投じている。

明治三十五年、下田の推薦により河原操子が、清国上海の務本女学堂の教師となり、その後蒙古王の招聘により、王宮を中心とした女子教育に従事している。また明治三十八年には、北京の肅親王からの依頼で、実践女学校清国留学生部から、木村芳子が北京に赴任し、和育女学堂で後宮の夫人や王女達を教え、両国の交流を深めている。

実践女学校で、下田は『源氏物語』を講義したが、当時、それは坪内逍遙のシェークスピア講義と並び称され、学外からも聴講者を集めた程であった。内容は、本文・語釈・解説の順に本格的なものであり、その講義の自筆草稿と速記録は、現在実践女子大学図書館に保存されている。

実践女学校をはじめ、日本の女子教育の道を拓いた事は、男女平等の目標のみならず、ヨーロッパから東アジアの国同士の戦を見て、日本の将来に危機感を抱いた、下田の「百年の善後策」から生まれたものであった。戦争という負の遺産から、その悔いに留まらず、前向きに捉え壮大な構想を練り、改革し、正の効果に変えていく。それが、日本の将来に臨んだ下田の姿勢であった。

明治三十九年四月に華族女学校が学習院に併合され、下田は学習院教授兼女学部長に任じられるが、翌年十一月に

は辞任している。それと共に実践女学校を中心に、実務系女学校八校⁽²²⁾の校長を兼任して、女子中等教育の普及に努めていく。また実践女学校には、附属幼稚園を明治四十二年五月に開設し、その園長も務めている。

明治四十一年には、下田は実践女学校を法人化し、その全財産と私財を寄付して、財団法人帝国婦人協会実践女学校とした。その後、着実に内容を充実して、大正十一年には女子大学創設の構想をうちあげていく。

大正三年、*Japan's Message to America* という日本から米国へのメッセージをまとめた英文の論文集に、下田は、『*The Virtues of Japanese Womanhood*』（日本女性の徳）と題した英文を寄せている⁽²³⁾。この最後で、「私は帰国後、上流階級的女子教育者（華族女学校学監）として本来の仕事の傍ら、皇女教育にも携わっていました。その上に、思い切った社会の中流・下流階級的女子教育を企てたのです。これが現在の実践女学校の発端であります。私の本来の目的は、戦争の勝利のため人々が途方もないことをした結果、苦しんでいる者達を、救い、楽にすることでありました。（中略）私達の最終目標は、なお遙かに遠く、そこに辿り着くまでには、多くの試練を経なければなりません。しかしこの学校の仕事は、決して終わることはないのです。しかしこの学校から、僅かであっても、しっかりとした人生の目標をもつ

た卒業生を、世界に送る事ができているという事実は、私の心に喜びを与えてくれるのです。」と下田はその心の内を表している。

こうした一般の女性の教育を実現させていく途上で、下田は幾多の障害や無理解に直面し、それらの困難を乗り越えてきた。その原動力は、苦境の中で家族を支え、凛として生きた祖母と母の二人の姿であり、宮中出仕以来の皇后の大きな庇護であり、欧米女子教育視察で知り合った理性ある女子教育実現の運動における女性達との共鳴であり、何よりも幼い日に抱いた夢であった。それらは常に下田の実践躬行の姿勢を支え続けたのである。

七 社会福祉活動への道

華族女学校を経て実践女学校へと、女子教育の道を拓いてきた下田歌子の活動は、教育に留まらず、さらにその範囲を広げていく。

戦争・自然災害の惨禍に対して下田は、愛国婦人会を中心に活動を進めていく。愛国婦人会は、明治三十四年に、奥村五百子によって提唱され、貴族や政治家・軍人など当時の日本を主導する人々の賛同を得て、その夫人達により設立された。下田は会の準備段階から加わり、「愛国婦人会趣意書」を起草している。さらに大正九年から昭和二年

まで、会長を務めた。就任時には既に六十七歳の高齢であったが、下田は様々な改革を行った。

それまで戦地の軍人やその家族を支える、いわゆる銃後婦人団体の役割に留まっていた会を改め、様々な規則を改正し、社会福祉活動への道を拓いて行く。それまでの機関紙を、月刊誌『愛国婦人』とし、全国の会員だけでなく、社会に対する広報にも力を入れた。下田が会長を務めた六年七カ月の間の新入会員は、五十万人近く増え、資産増加額は約一八七万円となり、『愛国婦人』第五四三号に「下田前会長功績の概要」として記録されている。²⁴

本部に婦人職業相談所や児童健康相談所を、また地方支部には保育所や職業紹介所、さらに台湾支部には女子職業学校などを新設した。会長自ら、北は樺太から、南は九州一周までの全国支部の他、京城・奉天・大連などへの講演活動をこなし、「会長の奮闘努力」と記されている。その活動の対象は、子供や女性そして障害のある人々を優先しており、現在の社会福祉活動への道を拓いたのである。

下田が経験した自然災害の最も大きなものは、関東大震災であった。大正十二年九月一日、神奈川県相模湾北西八十キロを震源とするマグニチュード七・九の大地震であった。昼食準備の煮炊きの火が、地震と強風で、大火災となつて広がり、百九十万人が被災し、十万人以上の人々が

死亡あるいは行方不明になったとされる。その当時の日本災害史上、最悪の被害をもたらした。

それは下田が会長になり三年後の事であった。下田は愛国婦人会を中心にすぐに活動を始め、職員を非常招集し、本部に臨時救護班をつくる。各支部へは、救護金品の募集を打電、翌九月二日には、被災者への炊き出しを開始。下田は自ら内務大臣官邸へ出かけ、どの方面に活動援助すべきかの情報を求め、向寒の折、衣類・夜具が不十分との情報を大臣から得て、方針を食料より衣類と決める。可能な限りの衣類・反物を、各支部の協力を得て集め、実践女学校の学生も加わり、消毒・裁断・縫製を行う。まず子供用、次に老人用と目的も指示している。下田は出来上がった衣類を、自ら罹災区の本所・深川・亀戸方面に配布して行った。その数二百万着とされる。下田に縁のある各宮家からも、縫製された二千七百着が会に届けられた。下田は感激して、殉職小学校訓導の遺族たちに贈ったと伝えられる。

全国から寄せられた慰問救護物資は、小さなものは梅干十数個から、夜具や畳・建具の大物まであり、それらを分け、荷車に積み、罹災者達に配布した。本部の児童健康相談所には、医師と看護婦各四名を常駐させ、被災者の無料診療を行い、二千七百七十二名の被災者が受診した。

下田はこの時七十歳、「老会長、挺身の大活動」といわ

れ、粉骨砕身、身の危険も顧みず、生命をかけて活動している様が窺える。『愛国婦人』で、本部職員の働きや各地方支部からの支援、さらに各方面の協力への感謝と礼を、下田は述べ、あくまでも自分は「何事も大方は膳立てが出来ているものの、箸を取ったにすぎない」としている。この時東京は、ほとんど無警察状態と言ってよく、被災した人々の遺体が累々と道路に横たわり、異臭を放つ有様であった。ある高官が、現場慰問を止めようとしたが、下田は頑として活動を続けたという。自ら陣頭指揮にあたり、情報を集め判断し、方針を定め、明確に進むべき道を示す。同時に後に続く者たちと共に、老体を押しして自らも力の限りに人々の救済に力を尽くす。それはまさに、下田の説く「実践躬行」の姿であった。

下田は日本を揺るがした未曾有の大災害に直面し、実践女学校の学生達に、日本の女性達に、ひいては日本の国民に、次のように呼びかけている。

今回の災厄に免かれたる者は、深く天祐を畏み恐れて、能ふべき丈厚く死滅の精霊を吊し、力の許す限り、不幸なる罹災者の救済慰藉に努め、漸次其の堵に安んずるの暁には、女子の心身をして、益々強健ならしむべく、眞面目なる教育を施し、將たこの災を轉化して、大いに自省慎戒の念を深め、実践躬行、能く難に堪

へ道に従ふの人たるべき一大自覺の秋たる事を、膽に銘じて忘却せざらん事を、互ひ互ひに相誓ひ相約したものであると希ふ次第であります。⁽²⁶⁾
実践躬行、災いの難に耐え、そこに止まらず、さらに自省し、慎戒し、大きな自覚をもつて将来に備えるべきであると。

民族や国々の争い、自然が猛威をふるう災害、どちらも人々が抗うことのできない理不尽な惨禍をもたらす。未だ社会福祉という言葉もない時代、下田はその惨禍を、正面から見据え、他者への共感と連帯を呼び起こし、導き、救済の道を拓いた。そこには、社会や政治に伴う利害も支配関係もない。

信ずること切なり、蓋し、余等が望みや大なり。
余等が力や小なり。小を以て大を行はんとする、
もとより、其事の至難なるべきを知る。⁽²⁷⁾

教育においても、また社会福祉においても、困難を知りつつ、諦めず、そこに「一点の火」を放ち、人々を導く、下田歌子の「実践躬行」の姿勢が、そこにあった。「至難なるべき」を覚悟の上で、下田が日本の婦人社会に放った「一点の火」は、日本全国にさらに燃え続け、輝きを放って行ったのである。

注

- (1) 下田歌子「東路之日記」(一八七八年)、『下田歌子著作集 香雪叢書』(一九三三年)第一巻、三頁。
- (2) 『下田歌子先生傳』(一九四三年、故下田歌子傳編纂所編刊)では、八月八日となっているが、戸籍上は八月九日生。
- (3) 『実践女子学園一〇〇年史』(二〇〇一年、実践女子学園一〇〇年史編纂委員会)二十九頁。
- (4) 『実践女子学園八十年史』(一九八一年、実践女子学園八十年史編纂委員会)十二頁・二十四頁。
- (5) 文部省(一九七二)『学制百年史』(記述編・資料編)帝國地方行政学会。
- (6) 『女子学習院五十年史』(一九三五年、女子学習院)六一七頁。
- (7) 『女子学習院五十年史』二二三頁。『実践女子学園一〇〇年史』三十一頁。
- (8) 『実践女子学園一〇〇年史』三二二―三三四頁。
- (9) 『女子学習院五十年史』七十五頁。華族女学校への皇后(昭憲皇太后)の行啓は数十回に及ぶ。
- (10) 『実践女子学園一〇〇年史』三六―三三八頁。
- (11) 下田歌子「外の濱づと」(『下田歌子著作集 香雪叢書』(一九三三年)第一巻。下田が滞欧中の思いを、『枕草子』風に徒然に書き記したもので、下田の偽らざる気持が見え隠れする。
- (12) 下田歌子『泰西所見家庭教育』(一九〇一年)。引用文中のルビは、原文より必要なものに限った。

- (13) 下田歌子『泰西婦女風俗』（一八九九年）二二四―五頁。引用文中のルビは、原文より必要なものに限った。
- (14) 一八九五年五月九日付 *The Times* 五頁の“The Drawing Room”に記載。同様の記述が、同日付の *The Standard* の三頁にある。“The Queen’s Drawing Room”にも見られる。
- (15) 下田歌子自筆草稿『英国ヴィクトリア女王謁見の印象』（一九三三年）。実践女子大学図書館「下田歌子関係資料」所蔵。大塚宏昌翻字。
- (16) 米国東海岸に在る通称“Seven Sisters”と呼ばれる七校の女子カレッジは、当時創設されたばかりであった。現在では、それらのうち、*Barnard College* や *Radcliffe College* のように、共学の大学に合併されたものもある。
- (17) 『実践女子学園一〇〇年史』四十六頁。
- (18) 『帝國婦人協会設立主意書』（一八九八年）。
下田歌子の自筆草稿と清書は、実践女子大学図書館「下田歌子関係資料」に収蔵。本稿では、浪岡正継翻刻版を用いた。
- (19) 同右。
- (20) 「私立実践女学校附属慈善女学校規則」
第二条 本校は孤独貧困なる女子を教育して之に自活の道を授くる所とす
- (21) 『実践女子学園一〇〇年史』八十六―八十七頁。
- (22) 順心女学校（大正七年）、淡海女子実務学校（大正八年）、明德女学校（大正十年）、愛国夜間女学校（大正十三年）等。
- (23) *Japan’s Message to America* (1914) pp. 209-214。
に下田の肖像付で所収されているが、出版社名はない。
- (24) 『愛国婦人』第五四三号（一九二七年七月）五十九頁。
- (25) 『下田歌子先生傳』五九七頁。
- (26) 『愛国婦人』第四九八号（一九二三年十月）。
- (27) 『帝國婦人協会設立主意書』（一八九八年）。
（実践女子大学文学部教授・
実践女子学園PJ研究下田歌子研究所所長）
- 翌年、書名を以下のように改めて、ニューヨークで出版された。和文は大関訳。
Japan to America (1915, G.P. Putnam’s Sons) pp. 187-192. 日米友好関係の促進と日本の知識普及のために、ニューヨークに設立された日本協会理事の序文に続き、日本の政治家・外交官・作家・教育者等三十五人による米国に対する英文のメッセージ集。第一次世界大戦勃発の直後であった。